

【日本学生支援機構奨学金】 給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金 の緊急採用・応急採用について

日本学生支援機構では、災害等により『**家計が急変**』し、奨学金を希望する学生を対象に、給付奨学金の**家計急変採用**、及び貸与奨学金の**緊急採用**（第一種奨学金）・**応急採用**（第二種奨学金）の申込みを随時受け付けています。

特に、**災害救助法適用地域に居住する世帯**で、当該の災害により家計が急変[※]したことにより奨学金を希望される方は、該当者全員を推薦することができます。（**罹災証明が必要**。各自治体の役所で発行してもらってください。）

※給付奨学金：生計維持者が、死亡・負傷等により半年以上就労が困難・失職、生死不明・行方不明・就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生

貸与奨学金：自宅が全損した、保護者の職場が甚大な被害を受けたため当面の収入の当てがない等

該当する災害及び地域については、【**別紙**】を参照してください。

また、災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害にかかった世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害にかかったものについても、採用できる場合がありますので、奨学金を希望される方は奨学金窓口にご相談ください。

申込み期限は、給付奨学金の**家計急変採用**は家計急変事由の発生日から『**3ヶ月以内**』、貸与奨学金の**緊急・応急採用**は災害による被害発生および家計急変事由の発生から『**1年以内**』の期間です。

家計急変採用、緊急・応急採用について、詳しくは日本学生支援機構のHPで確認できます。

<日本学生支援機構HP 家計急変採用>

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/index.html

<日本学生支援機構HP 緊急採用・応急採用>

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

【JASSO災害支援金】について

日本学生支援機構では、学生やその生計維持者・留学生の住んでいる家が、半分以上壊れたり、床上浸水したりするなどした場合、一日でも早く元の生活に戻り、学業を続けることができるよう、支援金（10万円）の申請を受け付けています。（研究生・特別聴講学生等の非正規生は対象外です）

申請できるのは、自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方で、災害等の発生から6ヶ月以内が申請期限です。

JASSO災害支援金について、詳しくは日本学生支援機構のHPで確認できます。

<https://www.jasso.go.jp/kihukin/shienkin/index.html>

相談・受付窓口

総合研究棟Ⅱ 1階 学務部学生支援チーム①番窓口
059-231-9061
menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

【**掲示期間**】令和8年11月17日（または掲示内容の更新まで）

【別紙】

< は新着 >

災 害 の 名 称	対 象 と な る 地 域【災 害 救 助 法 適 用 地 域】
令和 7 年 1 1 月 1 8 日大分市 佐賀関の大規模火災に伴う災害	大分県 大分市（11 月 18 日適用）
令和 7 年台風第 22 号に伴う災害	東京都 島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、 島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村四日市市（10 月 8 日適用）
令和 7 年 9 月 1 2 日からの大雨に伴う災害	三重県 四日市市（9 月 12 日適用）
令和 7 年台風第 1 5 号に伴う災害	静岡県 静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、 菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町（9 月 5 日適用）
令和 7 年 9 月 2 日からの大雨に係る災害	秋田県 北秋田郡上小阿仁村、南秋田郡五城目町（9 月 2 日適用）
令和 7 年台風第 1 2 号に伴う災害	鹿児島県 南さつま市（8 月 21 日適用）
令和 7 年 8 月 2 0 日からの大雨にかかる災害	秋田県 仙北市（8 月 20 日適用）
令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害	石川県 金沢市（8 月 7 日適用） 鹿児島県 薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市（8 月 7 日適用） 山口県 宇部市 （8 月 10 日適用） 熊本県 熊本市（救助実施市）、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、 下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長洲町、上益城郡甲佐町、 八代郡氷川町（8 月 10 日適用）
令和 7 年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害	北海道 函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払町、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町、虻田郡豊浦町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町 青森県 八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町 岩手県 宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町 宮城県 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、

	東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町 福島県 いわき市 、双葉郡広野町、相馬郡新地町 静岡県 静岡市、沼津市、伊東市 、富士市、磐田市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町 三重県 鳥羽市、志摩市 (以上、7月30日適用)
令和7年台風第8号に伴う災害	沖縄県 島尻郡南大東村、島尻郡北大東村（7月27日適用）
トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害	鹿児島県 鹿児島郡十島村（7月3日適用）
令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる災害	愛媛県 今治市、西条市（3月23日適用）
令和7年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害	岩手県 大船渡市（2月26日適用）
令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪による災害	新潟県 南魚沼市（2月20日適用）
流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による災害	埼玉県 八潮市（1月29日適用）
令和7年2月4日からの大雪による災害	福島県 会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町 (2月7日適用) 岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町（2月9日適用） 郡山市（2月10日適用） 新潟県 長岡市、東蒲原郡阿賀町（2月7日適用） 十日町市、魚沼市（2月9日適用） 上越市、中魚沼郡津南町（2月10日適用）
令和6年12月28日からの大雪による災害	青森県 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町（1月4日適用）